

事業主・加入者の皆様へ

尼崎・西宮・姫路年金事務所内 協会けんぽ出張窓口の終了について

終了日 ▶ 令和3年2月26日(金)

協会けんぽ兵庫支部では、郵送による届出・申請が年々増加しており、現在開設中の出張窓口への来訪者数が減少傾向であること、また加入者・窓口対応者の新型コロナウイルス感染防止・感染リスクの低減を図ることから、現在開設中の**尼崎・西宮・姫路**年金事務所内の出張窓口について、**令和3年2月26日**をもって**終了**することといたしました。

令和3年3月以降は、電話によるご相談や郵送による届出・申請をご利用ください。
なお、下記協会けんぽ兵庫支部窓口については引き続き開設しております。

協会けんぽ兵庫支部のご案内

 全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

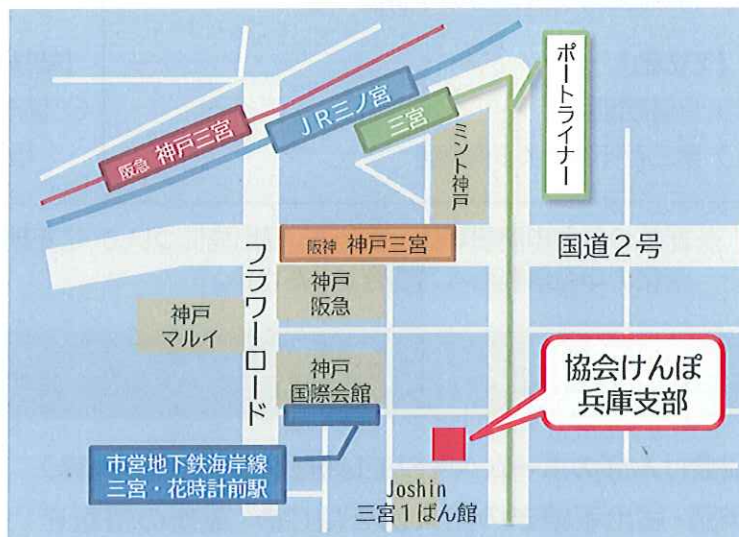
〒651-8512 神戸市中央区
磯上通7-1-5
三宮プラザEAST

[電話番号]

078-252-8701(音声案内①)

[受付時間]

午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)



各種申請書の提出はすべて郵送で行うことができます。

- ◆ 協会けんぽへの申請・届出は、すべて郵送によるご提出が可能です。兵庫支部窓口には専用駐車場がありません。郵送による手続きのご協力をお願いします。
- ◆ 各種申請書は協会けんぽのホームページからダウンロードできます。また、お電話による申請書の送付依頼も受付しております。

健康保険の各種申請書の届出先について

健康保険に関する申請書であっても、事業所にお勤めの方とそのご家族の方の加入や脱退、氏名変更等に関する書類は厚生年金と一体となっていますので、提出先は事業所を管轄している年金事務所もしくは日本年金機構兵庫事務センターとなります。

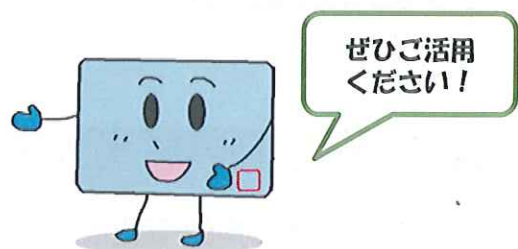
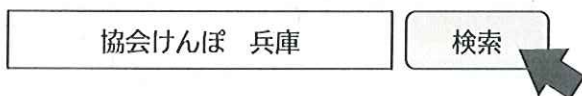
各種申請書の提出先

協会けんぽへの手続き	日本年金機構への手続き
<p>【健康保険給付関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康保険給付金（療養費、傷病手当金、出産育児一時金、高額療養費、埋葬料等）の申請書 <p>【被保険者証等関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康保険限度額適用認定申請書 ○ 健康保険被保険者証再交付申請書 ○ 健康保険高齢受給者証再交付申請書 等 <p>【任意継続被保険者関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 任意継続被保険者資格取得申出書 等 <p>【保健事業関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病予防健診の申込書 ○ 特定健康診査受診券の申請書 等 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 負傷原因届 ○ 第三者行為による傷病届 	<p>【事業所関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規適用届 ○ 適用事業所所在地・名称変更届 等 <p>【被保険者資格関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被保険者 資格取得届 ○ 被保険者 資格喪失届 ○ 被保険者 氏名変更（訂正）届 ○ 被保険者 報酬月額変更届 ○ 被保険者 賞与支払届 ○ 育児休業等取得者申出書 ○ 産前産後休業取得者申出書 ○ 被保険者 住所変更届 （国民年金第3号被扶養者住所変更届） 等 <p>【被扶養者関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康保険被扶養者（異動）届 （国民年金第3号被保険者関係届書）

※ 記載の各種申請書等は一例です。提出先について、ご不明な点がございましたら、協会けんぽもしくは管轄の年金事務所へお問合せください。

協会けんぽのホームページをご活用ください

協会けんぽのホームページでは健康保険制度の内容、申請・届出手続きの記入例をはじめ、最新の情報を掲載しています。



お問い合わせ先
提出先

全国健康保険協会兵庫支部 業務グループ 電話:078-252-8701 (音声案内①)
〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST